

●香川県告示第203号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第4項の規定によりその概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成29年7月11日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請の概要

(1) 申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名

大阪府吹田市山田丘3番1号 大阪大学内
一般財団法人阪大微生物病研究会 理事長 山西 弘一

(2) 事業場の所在地及び名称

観音寺市八幡町2丁目9番41号
一般財団法人阪大微生物病研究会 観音寺研究所

(3) 特定施設に関する事項

設置しようとする特定施設

種 類		特定事業場から排出される水の処理施設	
能 力		550m ³ /日 1基	
工 期 等	工事着手予定年月日	既設	
	工事完成予定年月日	既設	
	使用開始予定年月日	平成29年9月1日	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		24時間連続使用	
排 出 さ れ る 汚 水 等 の 汚 染 状 態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	7.0~8.0	7.0~8.0
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	15	25
	化学的酸素要求量 (mg/L)	20	30
	浮遊物質 (mg/L)	15	30
	窒素含有量 (mg/L)	10	30
	りん含有量 (mg/L)	1	3
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/L)	3	10
	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物 (mg/L)	ND	ND
	大腸菌群数 (個/cm ³)	150	200
排出される汚水等の量 (m ³ /日)	380	550	

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

変更無し

(5) 排出水の汚染状態及び量

区 分		排 水 口 No.7	
排 出 水	項 目	通 常	最 大

の汚染 状態	水素イオン濃度	7.0~8.0	7.0~8.0
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	15	25
	化学的酸素要求量 (mg/L)	20	30
	浮遊物質量 (mg/L)	15	30
	窒素含有量 (mg/L)	10	30
	りん含有量 (mg/L)	1	3
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/L)	3	10
	大腸菌群数 (個/cm ³)	150	200
	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	ND	ND
	シアン化合物 (mg/L)	ND	ND
	有機りん化合物 (mg/L)	ND	ND
	鉛及びその化合物 (mg/L)	ND	ND
	六価クロム化合物 (mg/L)	ND	ND
	ひ素及びその化合物 (mg/L)	ND	ND
	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物 (mg/L)	ND	ND
	アルキル水銀化合物 (mg/L)	ND	ND
	ポリ塩化ビフェニル (mg/L)	ND	ND
	トリクロロエチレン (mg/L)	ND	ND
	テトラクロロエチレン (mg/L)	ND	ND
	ジクロロメタン (mg/L)	ND	ND
	四塩化炭素 (mg/L)	ND	ND
	1・2-ジクロロエタン (mg/L)	ND	ND
	1・2-ジクロロエチレン (mg/L)	ND	ND
	シス-1・2-ジクロロエチレン (mg/L)	ND	ND
	1・1・1-トリクロロエタン (mg/L)	ND	ND
	1・1・2-トリクロロエタン (mg/L)	ND	ND
	1・3-ジクロロプロペン (mg/L)	ND	ND
	チウラム (mg/L)	ND	ND
	シマジン (mg/L)	ND	ND
	チオベンカルブ (mg/L)	ND	ND
ベンゼン (mg/L)	ND	ND	

セレン及びその化合物 (mg/L)	ND	ND
ほう素及びその化合物 (mg/L)	0.08	0.20
ふっ素及びその化合物 (mg/L)	0.2	0.4
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/L)	8	20
1・4-ジオキサン (mg/L)	ND	ND
排水水の量 (m ³ /日)	380	550

他に排水口が5箇所（雨水専用）ある。

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成29年7月11日から同年8月1日まで

(2) 場所

香川県環境森林部環境管理課

観音寺市市民部生活環境課